

第2回匝瑳市行政改革推進委員会 会議録

日 時	令和2年2月6日(木) 午後3時～午後4時20分
場 所	匝瑳市役所議会棟第2委員会室
出席者	<p>委 員：八木幸市委員、鎌形廣行委員、椎名勤委員、片岡裕子委員、田邊久利委員、齋藤光雄委員、佐藤隆之委員</p> <p>市 長：太田安規市長 (事務局) 総務課 大木総務課長、菊間和彦総務課副主幹、石毛宏明総務課主査 小山田晃大総務課主任主事 財政課 大川純一財政課主幹</p>
市長あいさつ	<p>本日は、本年度、第2回の匝瑳市行政改革推進委員会を開催いたしましたところ、椎名委員長をはじめ、委員の皆様には、大変御多忙中にもかかわらず、御出席を頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、第4次匝瑳市行政改革大綱(案)につきましては、昨年10月に第1回目の匝瑳市行政改革推進委員会を開催いただいた以降、市民の皆様にはパブリックコメントを通じて大綱(案)を公表し、御意見を募集するとともに、昨年12月には匝瑳市議会全員協議会を開催し、議員の皆様から御意見を聴取してまいりました。</p> <p>さらに、本年1月には庁内組織であります匝瑳市行政改革推進本部の部会を開催し、最終的な大綱(案)として取りまとめたところであります。</p> <p>本日は、その大綱(案)とともに、第4次匝瑳市行政改革大綱の考え方を基本として策定した第2次匝瑳市財政健全化計画(案)につきましても、併せて、お示しをさせていただいた次第であります。</p> <p>大綱(案)等につきましては、本日、本委員会に諮問させていただきますので、御審議をお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、第4次匝瑳市行政改革大綱(案)につきましては、本委員会から答申を頂いた後、改めて、庁内組織の匝瑳市行政改革推進本部の会議を開催し、最終的に第4次匝瑳市行政改革大綱として決定してまいりたいと考えております。</p> <p>結びに、皆様方の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p>
議 事 (要 旨)	<p>議題</p> <p>(1) 第4次匝瑳市行政改革大綱(案)について (2) その他</p> <p>結果</p> <p>① 第4次匝瑳市行政改革大綱(案)について、原案を一部修正の上、決定された。</p>

会議録

(1) 第4次匝瑳市行政改革大綱(案)について

第4次匝瑳市行政改革大綱(案)について、事務局(総務課)から説明を行った。

第2次匝瑳市財政健全化計画(案)について、事務局(財政課)から説明を行った。

<主な質疑及び意見>

委員A

財政課から財政健全化計画の説明があったが、感想としては非常に厳しいと感じた。財政健全化計画の16ページの財政収支の見通しの表であるが、合併特例債が削減される中で依存財源の地方交付税は令和元年度は53億円、令和2年度は66億円、令和3年度は43億円で前年度比マイナス35.3%で推移している。大きく減少しているが、66億から43億となる説明をお願いしたい。災害等の関係で交付税の収入が入るということであるか。

財政課大川主幹

16ページの財政収支の見通しの歳入の部分の依存財源のうち地方交付税についてであるが、A委員の話で令和元年度は53億円、令和2年度は66億円、令和3年度は43億円と金額の上下が激しいと話があった。この地方交付税の中には、普通交付税、特別交付税と震災復興特別交付税がある。この増加要因は、現在銚子市に建設を進めている広域ごみ処理施設に関する震災復興特別交付税が、令和2年度は20億円以上見込まれている。普通交付税ベースで考えると、40億円程度で推移している。例年ベースの40億円程度で見ていく中で、合併算定替によって今まで合併してからは旧市町それぞれの交付税を算定してその分が補償されるというのが令和2年度で終了となり、令和3年度からは匝瑳市の算定となる。28年度から比較すると、約3億円程度普通交付税ベースで減ってくるということになる。この依存財源の地方交付税66億円のうち23億円から25億円程度は震災復興特別交付税ということで考えていただきたい。普通交付税ということに限って数字を述べると令和元年度41億4,100万円、令和2年度41億100万円と約4,000万円程度、令和3年度38億4,600万円と更に2億数千万円入ってくる推計となっている。

委員A

令和元年度から2年度で約23億円くらい増えるが、先程の説明だと銚子市の広域ごみ処理施設に関する震災復興特別交付税が入ることによる増加ということか。

財政課大川主幹

はい。

委員A

そうするとそれが無くなるから令和3年度は、大きく減るということか。

財政課大川主幹

はい。

委員A

短期で見ると令和5年度で財政調整基金は24億円から11億円になってしまう。本当に財政は厳しいと感じる。行政改革と財政健全化を進める中で市民サービスの低下することもあり得る。広報等を通じて市民に、また議会にもよく説明をして財政健全化を進めてほしい。

委員B

前回の行政改革大綱(案)の中に表が入っていなかったもので、ここで質問するが、行政改革大綱の今までの取組で職員数が平成18年度は390人、平成22年度が338人、平成27年度が300人程に減ってきている。適正な人数が何人かはわからないが、この歳出のところで令和元年度が25億3,500万円。この歳出について一般の家庭からすると歳入が減れば歳出を減らすしかない。といったところで財政健全化計画の17ページを見ると「令和元年度決算見込額を基本として」を書いてある。令和5年度を見た時に約1割増えている。他の項目を見ると横ばいか減っている。人件費だけがなぜ令和元年度決算見込額を基本としてと言っているのに増えているのかが理解できない。

財政課大川主幹

令和2年4月から会計年度任用職員制度が導入される。この会計年度任用職員制度により、今までの臨時職員、嘱託職員が給料体系は異なるが一般の職員と同様となる。臨時職員やアルバイトについては、賃金ということで計上していたものを今度給料として、交通費として出ていたものを通勤手当として、今まで出ていなかったボーナスが一般の職員と同様に支払われる。その分の人件費が増加しているというのが1点ある。

委員B

令和2年度から増えるということか。

財政課大川主幹

はい。

委員B

そうであれば、財政健全化計画の17ページの文言は、令和元年度決算見込額を基本としてということではなくなってきましたか。整合性が無くなると思う。

財政課大川主幹

その点は修正をさせていただく。

委員B

将来的にこの部分はどこかで抑えていかなければいけない部分である。全体の収入が減り支出を抑えていく中で、一つだけ一割も増えているというのは市民が見てなんでここだけ増えているんだろうとなると思う。

委員C

財政健全化計画の3ページにある財政調整基金が減ったことについてであるが、30億円から24億円になったということで、説明文にあることを

確認すると台風や大雨による災害復旧に関わる費用を繰り入れたと書いてある。大体いくらかかったのか。

財政課大川主幹

15億円程度である。

委員C

そのうちの6億円を使ったということか。

財政課大川主幹

31年度の当初予算では、基金の繰入れを6億4,000万円計上していた。更に台風15号、19号と大雨の関係で一般財源として基金からの繰入れを15億円程度行っている。

委員C

大雨や台風の被害があると15億円程度財政調整基金が無くなる認識でよろしいか。

財政課大川主幹

必ずしもかかった費用分の財政調整基金が無くなるということではなく、後から国の補助制度や財政支援が出てくる。ただ一日でも早く復興してもらうために、まずは一般財源から緊急的に支出をするということをやっている。財政調整基金からの緊急財政出動イコールということではない。

委員C

最初はイメージとしては現金払いみたいなものなので、お金はかかりますよね。

財政課大川主幹

かかります。

委員C

その状況が今後もあった場合であるが、財政健全化計画の16ページに移ると財政調整基金の残高は、令和5年度にはかなり減っているということですが、ここで台風が来たらどうなるか。

財政課大川主幹

財政調整基金が底をつくということが現実には生じてくる。

委員C

それは明確である。台風被害が1回とも限らない。去年は3回もあったので。もし今後3年後、4年後に緊急的な費用がかかった場合は、対応が厳しいという認識は必要である。

また先程、委員Bから人件費について話がありましたが、今後人件費を削減していくことはかなり困難であると考えます。今企業でも人件費の高騰で継続ができない企業も出てきている。なぜかというところとしては、同一労働・同一賃金という言葉が最近耳にすることが多いと思いますが、わかりやすく言うと正社員と同時にパートやアルバイトを雇った場合でも、全く同じまたはそれ以上の仕事をしていけば正社員と同じ待遇、支払をしなければいけないという法律ができています。企業も派遣社員や高齢者であっても関係がなくそういう仕組みに変更せざるを得ない。当然公務員にも、実は自分は

一番遅かったのではないかと思っている。今回のことも当たり前であるが、やらざるを得ない、来るべきものが来たと思っている。その中でも臨時職員の方の時給は把握しているか。

財政課大川主幹

平均までは把握していないが、例えば高校生のアルバイトでは時給1,000円以上貰っているという話は聞いている。

委員C

時給1,000円以下の職員はいないか。

財政課大川主幹

いないと思う。

委員C

そんなに高くはない。どの自治体も新しい会計年度任用職員制度が導入されるに伴い増額する人件費に頭を痛めているところである。しかし、高いわけでもない。みどり平工業団地でも頭を痛めているのは、神栖の工業団地との競合になってしまうが、みどり平工業団地の臨時の時給単価は1,200円前後を想定している。それに対し神栖の工業団地は、だいたい1,500円前後と勝負にならない。八日市場辺りであれば車があれば通えてしまうので、競争には勝てない状況である。

財政の方では去年は頑張っていると思うし、逆に言えば無駄も多かったのではないかと思う。かなり金額は頑張っているのではないかと思う。匝瑳市以外の会計も比較しているので、匝瑳市が頑張っていることはわかっているが、今後人件費を削減していいか、するなというわけではなくて、実は公務員になる人が今までと違って少なくなりつつある状況である。今まで以上に人を集めることが難しくなる恐れがある。特別職もいずれ市長の給料がなくなり、5%ずつ給料の削減をやっていったら、職員だけでなく議員も同じだと思うが、やはり底に限界があるのかなと思う。そうすると誰も職員や議員をやりたくないということが実際他の地域では起きていることなので、やはりこの部分を緩和していかなければと考える。

会社で言えば今まで銀行で融資をしてきていたところが引き上げますということで、引き上げられて合併算定替が無くなったようなイメージであるので、財布にお金が無ければ無いなりに皆さん過ごすのと同じように、総合的に収支を落とす、支出を落とさない限りは額の大きさからしても対応できない恐れがあるので、この部分は人件費は当然該当する部分であるが、例外なしに等しくやる意味ではいいと考える。総合計画も市民会議に出席しているが、その時に初めて財政課の職員が居た時に、皆さんに申し上げたが、あまり皆さんが深刻ではなかったもので、その話をしてあと何年もちますかと問いかけた。そうしたら5年、10年もたないかもしれないと回答をいただいたくらい深刻な状況である。それを皆さんにわかっていただいて何からやるかを今一度やる必要はあると感じている。令和5年度までは3年と少ししかない。また私は銚子市在住の人間ですので、銚子市がどういう状況かは痛いほどわかっているし、同じところを通らないで済むなら。仕事はおそらく

ずっと匝瑳市でやっていく会社なので匝瑳市が良くなってもらえればと思
い委員をやっている。

事務局大木総務課長

委員からの貴重な意見ありがとうございます。過去の行政改革大綱でも職
員数は、減らしてきた。同規模の団体から見れば、本当に少ない職員数とし
ている。ただ、今回会計年度任用職員制度が令和2年度から始まることで人
件費が増加することになる。いずれにしても厳しい財政の状況を全職員で共
有して改革に取り組んでいきたいと思っている。

委員B

財政健全化計画の17ページ人件費の文言を考えるとということであった
が、その部分は訂正していただきたい。

委員長

これは行政改革大綱も同様であるか。

事務局菊間副主幹

整合性を取る必要があるので、財政健全化計画が修正であれば一部修正し
たい。

委員長

先程の修正を踏まえた上で、原案の一部を修正して決定してよろしいか。

<委員の賛同あり>

委員長

全員一致で決定されました。

(2) その他

事務局菊間副主幹

本日諮問させていただき決定ということで答申をいただいたところであ
るが、2月13日の木曜日に市長を本部長とした庁内組織である行政改革推
進本部へ改めて行政改革大綱を提出させていただく。ここで最終的に決定と
なる。その後決定された行政改革大綱は、匝瑳市議会3月定例会へ提出し報
告していきたい。その後広報そうさ4月号並びに市のホームページにおいて
策定した行政改革大綱を公表していきたい。